

いいだ 市議会だより

編集/広報広聴委員会 発行/飯田市議会 〒395-8501 長野県飯田市大久保町

No. **197**

平成27.10.26



第3回定例会開催 ②
ズバリ市政を問う ④ ⑤
(一般質問)

行政評価・提言 ⑩

議会報告会を市内6会場で開催しました。
(竜東ブロックの様子)

第3回定例会 平成26年度決算、平成27年度飯田市一般会計補正予算(第3号)案など60議案を可決、同意、認定

定例会のあらまし

第3回定例会は、9月1日から9月29日まで、29日間の会期で開催されました。

平成27年度飯田市一般会計補正予算(第3号)案など、市長から58件の議案が上程されました。

このうち、4件は報告案件で、1件の人事案件は本会議で同意しました。そのほかの15件の決算認定案件を含む53件の市長提出議案については、所管の委員会で慎重な審査を行った後、本会議に諮り、決算については認定し、その他の議案は原案のとおり可決しました。

市長提出議案のうち、いわゆる「マイナンバー制度」に関連して、個人番号を含む特定個人情報取扱の取扱いに関する規定を定めようとする議案第99号ほかの3つの条例案について、最終日の本会議においていずれも原案どおりとする委員長報告に対し、反対の討論がありました。

委員長報告において原案どおりとされた議案第116号の補正予算案と、議案第122号及び議案第123号の2件の決算認定議案についても、反対の意思表示がありました。

市長提出議案のほかには、意見書提出に係る議会提出議案3件が上程され、このうち総務委員会から提出された1件は本会議で可決し、議員から提出された安全保障法制に関連する2件

は、所管の委員会で慎重な審査を行った後、委員長報告で否決とした議会議案第12号と、可決とした議会議案第13号について、反対、賛成それぞれの立場から討論がありました。

請願は1件の審議を行い、委員会審査のとり採択しました。

また、一般質問では18人の議員が市政全般にわたる質問を行いました。4ページから紹介します。

議案に対する質疑と審査

報告案件、人事案件以外の提出議案については、総務、社会文教、産業建設の各常任委員会に付託され、集中的に審査しました。

委員会における質疑等の内容は、6ページからの各常任委員会のページで紹介します。

本会議での討論

■マイナンバー制度に関連する次の4議案を可決とした総務委員会の審査結果に対し、本会議で反対の討論がありました。

起立採決の結果、総務委員会の報告どおり、賛成多数で4議案は可決されました。

議案第99号 飯田市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

議案第101号 飯田市税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第103号 飯田市個人番号の利用等に関する条例の制定について

議案第104号 飯田市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(4議案の概要は6ページを参照)

反対の討論

マイナンバー制度は、社会保障の給付削減を狙い、国民のプライバシーを危機に陥れるものである。今年5月に日本年金機構から個人情報データの流出する事件が発生し、個人情報保護や危機管理の脆弱性は明らか。個人の人權を脅かし、国民のプライバシー権が破壊されるマイナンバー制度を導入するための条例の整備であることから、反対。

■次の3議案について、原案どおり可決、認定するとした総務委員会及び社会文教委員会の審査結果に対し、本会議で反対の意思表示がありました。

起立採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決、認定されました。

議案第116号 平成27年度飯田市一般会計補正予算(第3号)案

議案第122号 平成26年度飯田市一般会計歳入歳出決算認定について
議案第123号 平成26年度飯田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

討論・意見書の提出

議会議案第12号を否決とし、議会議案第13号を可決とする総務委員会の審査結果に対し、本会議で討論がありました。

議会議案第12号

平和安全法制の強行採決に抗議する意見書の提出について

意見書の概要

飯田市議会は、平成27年第2回定例会において、全会一致で「平和安全法制について、法案の内容が多岐にわたり、国民の理解が得られていない状況にあり、国会での議論を通じ、国民が納得できる結論を導き出すべきである。さらに今の通常国会での改正法の成立にこだわらず、国会の審議を慎重かつ丁寧に進めるよう要請する」意見書を政府に提出した。しかし、9月19日、政府は国民の理解が進まない中、安全保障法案を参議院において強行採決した。このような状態での採決は民主主義の根幹を揺るがす行為であり強く抗議する。

否決とする委員会の審査結果に反対の討論

政府は第189国会で採決を強行した。参議院の安保特別委員会での採決時の速記録はなく、地方公聴会の報告や総括質疑を行わず強行採決を行う委員会運営は異常と言わざるを得ない。抗議の意思を飯田市議会として上げるべき。

否決とする委員会の審査結果に賛成の討論

9月16日、与党2党と野党3党が、自衛隊の活動について、国会承認や国会報告などの国会

の関与を強めることで合意。国会では十分な審議時間と野党への配慮、また、ほぼすべての手続きを経て、野党3党と政党間合意を結ぶという幅広い合意形成も図り、機が熟した形での採決である。

■議会議案第12号は、起立採決の結果、賛成多数で総務委員会の報告どおり否決されました。

議会議案第13号

「平和安全法制」の慎重かつ適正な運用を求める意見書の提出について

意見書の概要

政府においては、成立した「平和安全法制」について、国民の理解をさらに深めるための真摯な努力と説明を続け、慎重かつ適正な運用に努めるよう3点の履行について要望する。①「平和安全法制」について、国民の理解を深めるよう誠意を持って取り組むこと。②「平和安全法制」の運用に当たっては、日本の安全保障環境維持への万全な取組ができるよう最大限の努力をすること。③国連憲章を遵守し、国際連合、国際機関をはじめあらゆる国際社会と連携し、世界平和と我が国の平和のために不断の外交に努め、諸外国との良好な関係を築くこと。

可決とする委員会の審査結果に反対の討論

この法律は、憲法の平和理念に反するもの。憲法上の問題だけでなく、海外に自衛隊が派遣され、殺し殺されるリスクが高まる危険もある。意見書では「慎重かつ適正な運用を」とあるが、ひとたび走りだせば止めようがない。この法律は廃止するよりなく、反対。

可決とする委員会の審査結果に賛成の討論

今回の平和安全法制は、厳しさを増す安全保障環境の中、外交努力を尽くすことを大前提に、憲法の枠内で自衛の措置が可能なものか出発した議論。日米防衛協力体制の信頼性を強化し、抑止力を向上させ、切れ目のない体制整備により、国民の命と平和な暮らしを守ることが求められる。この法制は、戦争防止法案である。

■議会議案第13号は、起立採決の結果、賛成多数で可決され、国の関係機関に意見書を提出しました。

議会議案第14号

地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について

意見書の概要

国に対して、地方公共団体が担うべき社会保障の充実、人口減少対策を含む地方創生、地域交通の維持などの役割を確実に実現できるように、平成28年度の地方財政全体の安定確保に向けて、対策を講ずるよう強く要請する。

総務委員会で審査し、採択した請願第8号に基づき、総務委員会から意見書の提出に係る議会提案が提出されました。全会一致で議決し、国の関係機関に意見書を提出しました。委員会における請願の審査は6ページで紹介します。

同意した人事（敬称略）

○松尾地区財産区管理委員

久保田 康彰・塩沢 清・小木曾 文彦

ズバリ 市政を問う

一般質問とは、市政全般にわたり市長をはじめ執行機関側に、事業の執行状況や将来的な方針などを質し、説明を求めるものです。第3 回定例会での一般質問の概要を紹介します。(質問順)

市立病院の果たすべき役割と市民に理解を得るためには

竹村 圭史 議員(会派のぞみ)

市立病院が目指す診療体制を構築するためには、理想とする診療体制をどのように考えるか。

「病院完結型」から「地域完結型」医療が求められている。これは、地域内の病院・診療所が役割分担して、地域医療を守ることである。地域内の医療機関が連携し、市立病院がより高度で専門的な治療に専念できるようにしていくことが理想と考える。当地区の医師数は全国や県の平均と比べて少ないため、地域内の連携や役割分担が重要であり、これまで飯田医師会・飯田地区包括医療協議会等にも協力をいただき、様々な取り組みを行っている。

音楽鑑賞教室について

飯田下伊那診療情報連携システム(イズムリンク)の救急現場での早期活用について

木下 徳康 議員(会派のぞみ)

救急現場でのイズムリンクの早期活用を提案する。また、参加する医療機関や閲覧を同意する患者数が増えないと効果が上がらない。併せて早急に医療機関の参加や同意する患者数の拡大も提案するがどうか。

医療機関は飯田医師会で加入拡大の検討をいただいている。飯田下伊那薬剤師会でも検討いただき、近々多くの薬局が参加の予定。地域住民への広報がまだ不足しているので、今後力を入れていきたい。

空き家対策について

※■は、そのほかの質問項目

航空宇宙産業と高等教育機関について

吉川 秋利 議員(会派のぞみ)

信州大学南信州キャンパス構想をどのように考えているか。

航空機システム共同研究講座の研究開発において成果が上がれば、研究領域の拡大も想定される。信州大学としては、将来的には工学部の中の一つの学科として航空機システムの研究センターのような形で、南信州キャンパスを想定していきたいとのこと。実現すれば、地域外から人材を呼び込み、信州大学との関係の中では、産学連携の研究開発がさらに進む。当地域の高等教育機関として育つことを期待する。四年制の総合大学がない当地域にとり、この構想は時宜を得た大きな期待がかかるものであり、できる限りの支援をしていきたい。

プレミアム商品券について

「知の拠点」整備構想にかかる事業費の見込みは

原 和世 議員(会派みらい)

「知の拠点」構想にかかる事業費の見込みはどの程度と考えているか。広域連合の負担もあると思うがどう考えているか。

現時点では、この構想は県に説明している段階。今後具体的に進めていくためには、県の了解を得て、それから進めていく状況。今の段階では事業費や負担割合は、使わせてもらう側の考え方で公表できる性格のものではない。

「公共施設マネジメント基本方針」に基づく推進方策について

「核のミ」の最終処分について

福沢 清 議員(会派みらい)

今後、「核のゴミ」問題について、自治体として検討すること、検討経過や結果について、また国との関わりについて情報公開していくべきではないか。

国レベルの大きな課題であり、それに対して様々な議論があることは承知している。国レベルの課題に対応するためには、十分な検討をし、国民に向かいしっかりと説明し、その判断ができるような環境整備に努めることは必要だと考える。市としては、もしもの想定に関しては、現段階ではコメントを差し控える。

生活困窮者の自立支援について

大地震など、緊急時における情報伝達手段のあるべき姿は

山崎 昌伸 議員(会派のぞみ)

緊急時における情報伝達手段として、防災無線ありきでなく、各戸各施設等に個別に伝わる手段を構築したうえで、それを他の手段でどう補完するかという考え方によるべきでは。

今後検討していくうえでは情報伝達する設備や電波が自前の設備となるか否か、また、伝達手段が強制的に伝えるブッシュ型か受け手が選んで入手するプル型かというバランスも大きな要素と考えている。こうした伝達手段から情報を得た場合に必要な行動をとれるよう市民に理解してもらったことが重要である。関連情報が必要なら確実に伝わり、適切な行動がとれるよう事前のサポートすることが行政の役割であり、啓発に努めたい。

飯田市街地の土地利用計画について

熊谷 泰人 議員(会派のぞみ)

羽場・丸山第三・四地区土地区画整理事業地の今後の土地利用は。区画整理に変わり、地区計画策定の考えはないか。

飯田市の土地利用基本方針は、市全域に関する全体方針のほか20地区ごとに地域土地利用方針を定めることとしている。地域土地利用方針は、各地区のまちづくり委員会が中心となって「こんな地域にしたい」という地区の思いを土地利用の視点からまとめあげるもの。羽場地区においても地区内で検討する中で、策定に向けて市も協働し取り組んでいく考えである。この検討過程で、地区計画等法令に基づく制度の活用についても協議したい。

入札制度について

子どもの医療費の窓口無料化について

永井 一英 議員(公明党)

子ども医療費窓口無料化は、人口の将来展望を直視するとき、また地方創生のねらいから考えたとき、時機到来だと思ふがどうか。

国で子ども医療費制度のあり方等の協議していることは注目している。もともと地方六団体においても医療費助成制度等地方単独事業を実施する市町村に対して、療養給付費負担金及び普通調整給付金減額措置を廃止することは、国に要望してきている。国も子育て支援について、地方と気持ちを同じくして、国全体で人口ビジョンの目標としているところを実現していくという姿勢を示すことが重要ではないかと思っている。

地方創生の取り組みにおける飯田市の「人口ビジョン」について

市の介護保険事業について

古川 仁 議員(日本共産党)

新たに始まる新総合事業の進捗状況は。

新総合事業の導入に備え、対象となるサービスを提供する事業者との意見交換会の開催や個別ヒアリングの実施、郡内

町村、地域包括支援センターとの意見交換を実施している。また、市で実施する事業、サービスの内容、単価・利用者負担について具体的な検討を進めている。新しい総合事業の導入を契機に、高齢者の皆さんが必要とするサービスや支援により、介護予防につながるようにしたい。

飯田市障がい者就労施設からの物品調達の現状と今後は

清水 可晴 議員（市民パワー）
障がい者雇用が拡大できるよう、物品等の調達を拡大できないか。

A 障害者優先調達推進法により、地方公共団体にも障がい者の雇用の確保、所得の保障について責務がある。契約の原則と合わせて物品の調達をしていくということになる。「飯田市障がい者就労施設等からの物品調達方針」を定めているので、これに基づいて、これまで以上にしっかりと取り組むたい。

■森林整備の推進と再生可能エネルギーについて

新教育委員会制度について

林 幸次 議員（公明党）

Q 教育に関する大綱の策定に当たっては、教育の目標や施策の根本的な方法などを定めることと思うが、市の大綱の策定方針はどうか。

A 次の大綱は、次期総合計画の策定において、教育分野の目標を定める飯田市教育振興基本計画の議論の中で、現計画の評価と課題を整理し、今後の教育行政の方向性を定めていく。現計画の基本目標に掲げた「地育力による心豊かな人づくり」については、教育成果を出すためにも長期的な取り組みが必要な目標である。現計画の連続性や新たな課題に対応した飯田らしい計画を市民の皆さんの意見をお聞きする中で策定していきたい。

飯田線全線開通の功労者である「川村カ子ト」の顕彰は

森本 政人 議員（市民パワー）

Q 飯田線とリニアをつなぐ懸け橋として、カ子ト記念館の資料の一部を天龍峡再生館に展示し、カ子トの功績を顕彰してはどうか。

A 川村カ子ト氏は、天龍峡から南の難所の測量に尽力された飯田線の歴史上欠かせない人物であり、天龍峡百年再生館でも紹介展示している。川村カ子ト氏の顕彰については、天龍峡再生や観光の視点だけでなく、飯田線全体の中で議論されるべき事柄と考えており、飯田市だけで顕彰する考えはない。

■産業振興について

「人口ビジョン」・「飯田市版総合戦略」について

小倉 高広 議員（日本共産党）

Q 10月末までの2カ月間という短い期間の中では、まちづくり委員会が住民を集めて意見を聞くのは難しいと思うがどうか。

A 限られた時間での取り組みとなり、地域の皆様にはご負担をおかけすることも懸念されるが、この間、まちづくり委員会の役員の皆様への勉強会の開催など、意識の共有化に向けた取り組みも行ってきた。今後とも地域にお任せということではなく、市の関係課が連携し、地域での取り組みが充実したものとなるよう支援していく。

子どもの貧困対策の推進について

村松 まり子 議員（公明党）

Q 生活困窮者自立支援法における学習支援事業を実施すべきと考えるが、今後どのような検討をしているか。

A 学習支援事業の実施に当たり、その対象者の把握を始め、実施方法について

様々な検討すべき事項があると認識している。県内では、まだ実施している自治体がない状況。10月に開催される19市福祉事務所長会の議題にもなっているので、意見交換を参考にしながら研究を深めていきたい。

■健康増進の充実について

後藤 莊一 議員（日本共産党）

Q 平成12年6月議会で「平和記念館（仮称）の設置について」の請願が採択された。現在「資料室」が設置されているが常設展示の記念館設置の考えは。

A 今年7月に、時又ふれあいセンターの解体に伴い、平和祈念館資料室は、飯田市公民館4階の一部に移転した。常設展示の平和記念館の設置について、戦争を知らない世代が増えている現在、収集された資料や戦争経験談は、戦争の悲惨さや平和の尊さを広く効果的に伝えられる貴重な資料であると捉えている。公開方法や展示内容など引き続き、平和資料収集委員会の皆さんの意見をお聞きしつつ、研究をしていきたい。

■特定個人情報保護評価について

「アジアパシフィックツリークライン・グチャンピオンシップ」大会誘致は

新井 信一郎 議員（会派のぞみ）

Q 2018年世界人形劇フェスティバル（アヴィアマ総会）と共に「アジアパシフィックツリークライン・グチャンピオンシップ」大会の誘致に取り組んでみてはどうか。

A 当市に誘致できれば、海外の皆さんとのふれあいの場が創設されるとともに、市民が自然や森林に関心を持ち、自然を大切にする気持ちを育む機会につながると思われる。まずは、どのような大会か調査したい。

■身近な防火設備について

■土砂災害からみる森林空間の保全・利活用及び作業従事者に対する安全措置基準について

■リニア中央新幹線開業に向けた産業誘致について

読書活動の推進について

木下 容子 議員（市民パワー）

Q 子どもの年齢によって必要とする本は違ってくる。3歳児検診時、小学校入学時に2冊目の本をプレゼントする「セカンドブック事業」はできないか。

A 今年度、新たに千代地区では、千代小・千栄小において、誕生月に本のプレゼントする取り組みを始めた。「はじめての絵本」事業のアンケートから、本のプレゼントが家庭読書や図書館利用に大変有効であるという結果が出ている。次期図書館サービス計画を策定する時期を迎えているので今後の研究課題としたい。

■中心市街地活性化について

三遠南信自動車道・リニア中央新幹線を活かした観光をどう考えるか

清水 勇 議員（会派のぞみ）

Q 三遠南信自動車道・リニア中央新幹線を見据えた観光振興や誘客をどう進めるか。

A 天龍峡、遠山郷、まちなかの3つのエリアと、今後リニア駅周辺をどのように観光の拠点として考えていくかが大切。いかにして観光としての魅力を高め、観光客の満足度を上げていくかという視点で、それぞれの拠点の考え方を整理することが大事と考えている。焼肉が盛んな飯田を愛知大学がフィールドスタディで取り上げ、食の魅力として様々なイベントや雑誌の掲載に結びつき、発信力を持ってきた。若い人の視点で見たこの地域が基になり発信力を高めていくことは意味がある。

■天龍峡再生事業・温泉交流館整備事業について

総務委員会

9月1日・14日及び29日に委員会を開催しました。
委員会での審査について紹介します。

■議案第99号ほか3件の議案は、いわゆる「マイナンバー制度」に関係し、相互に関連があるため、一括議題として審査しました。

議案第99号

飯田市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

案件の概要

個人番号を含む特定個人情報の取扱いに必要な事項を定める。

議案第101号

飯田市税条例の一部を改正する条例の制定について

案件の概要

各種届出書類等の記載事項に個人番号または法人番号を加える旨の改正。

議案第103号

飯田市個人番号の利用等に関する条例の制定について

案件の概要

飯田市で行う事務における情報連携について、個人番号の利用等に関する条例を新たに制定し、必要な事項を定める。

議案第104号

飯田市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について

案件の概要

個人番号カードに印鑑登録機能を追加。

安全確保のための取り組みは

Q マイナンバー制度では、個人情報の取扱いは厳格に行うことが求められる。来年1月の施行までに次の3点の安全が確保できるか。①物理的安全措置の検討。②職員への周知・教育。③市として扱う情報を今後どこまで増やすか。

A ①物理的安全措置は、国のガイドラインを厳守し、情報セキュリティ対策は市の方針を基本に取扱規程を定め、さらに細部について各業務マニュアル等で対応したい。②人的安全措置は、9月中旬に全職員を対象に2時間程度の研修を設定し対応する。③今後の利用拡大は、まずは制度の円滑な導入を最優先とし、市独自の利用は行政の効率化・市民の利便性の要件から判断し、必要に応じ条例で追加していく。

■質疑の後、反対、賛成の立場からそれぞれ討論がありました。

★反対討論

施行までの短期間での職員の教育訓練が心配である点、証明用の写真費用や窓口に出向く負担が市民に生じる点から、マイナンバー制度には反対。

★賛成討論

マイナンバー制度は、国で10月5日から実施していくシステムであり、市としても条例を制定し、実施していく必要があり、賛成。

■採決の結果、これらの4議案は賛成多数で原案どおり可決しました。

議案第116号

平成27年度飯田市一般会計補正予算（第3号）案

防災行政無線機能の補てんは

Q 風力発電施設の撤去に伴う防災行政無線機能の補てんはどうなっているか。

A 地元要望により撤去するもので、近くの公民館等設置のものでカバーでき。今後は、地元要望も踏まえ設置場所を検討したい。

議案第122号

平成26年度飯田市一般会計歳入歳出決算認定について

財務指標の経常収支比率が上昇、財政硬直化の見解と今後の見通しは

Q 財務指標の経常収支比率は、前年度に比べ、3ポイント上昇が気になる。財政の硬直化に対する見解と今後の見通しは。

A 経常収支比率は、91・5パーセント、その比率上昇の主な原因は、国民保険、介護保険など社会保障関係の支出の増と退職職員の数の増である。今後も社会保障関係経費の増加傾向、そして退職職員の数の動向から、当分の間は90パーセント前後を推移すると見込まれる。

■議案第116号及び議案第122号について質疑の後、反対の立場から討論がありました。

★反対討論

マイナンバー制度そのものに反対する立場から反対。マイナンバー制度、リニア中央新幹線事業に関する部分の決算認定にも反対。

■採決の結果、賛成多数で原案どおり可決又は認定しました。

議案第12号

平和安全法制の強行採決に抗議する意見書の提出について

★反対討論

6月定例会での全会一致での意見書の経緯もあり、趣旨は理解できるが、この意見書は、強行採決に抗議するにとどまり、市議会として国に何かを求めるものではない。意見書として成り立つか疑問で、反対。

■賛成討論
今回の意見書は、国会の審議方法に対する抗議で、国民の理解が深まった上での採決が本来の姿であり、強行採決は、民主主義の根幹を揺るがす行為。強く抗議すべきで賛成。

・国会での議論が十分にされないまま強行採決されたこと、説明責任を果たしていないと国民の多くが考えていることから、強く抗議すべきで、賛成。

■採決の結果、賛成少数で否決しました。

議案第13号

「平和安全法制」の慎重かつ適正な運用を求める意見書の提出について

★反対討論

平和安全法制は、戦後の日本の歴代内閣が貫いてきた専守防衛・非武装貢献という姿勢を根本から覆すものである。また、国際社会の一員として世界平和に貢献とあるが、それを遂行するのは、集団的自衛権を前提とした平和安全法制ではなく、平和憲法下での国際貢献であり、反対。

★賛成討論

平和安全法制について、国民の理解を深めるよう誠意を持って取り組むことをはじめ、意見書の3項目は重要であり、賛成。

■採決の結果、賛成多数で可決しました。

請願審査の結果

請願第8号

★請願者 飯田市職員労働組合

執行委員長 福澤 克憲氏

■慎重な審査の結果「採択」としました。

★請願の要旨

国に対し、地方財政の充実・強化を求める意見書を提出願いたい。

社会文教委員会

9月15日及び16日に委員会を開催しました。
委員会での審査について紹介します。

議案第106号

飯田市福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例の制定について

案件の概要

子ども福祉医療費給付対象を満15歳から満18歳に引き上げる。

対象年齢引き上げの考え方は

Q 対象について、年度末年齢15歳以下から18歳以下まで引き上げると、その年齢は労働者も含まれる。対象年齢引き上げにあたっての考え方は。

A 下伊那郡の10町村では、既に18歳以下までが対象であり、医療機関の窓口で混乱しないように市も同じ対応が望まれている。市の福祉医療制度では、いわゆる一人親世帯などや障害者では、無料となる対象を既に18歳以下としている。さらに市で行っている他の子育て支援策は、18歳以下を子どもとして捉えて施策を実施しており、整合を図るべきと考える。このような事由により、年度末年齢18歳以下を対象とすることが適切と判断した。

対象を広げる必要性は

Q 現在もいわゆる生活困窮世帯及び障害者においては、年度末年齢が18歳以下の子どもは、医療費が無料となっており、あえて対象を広げる必要はあるか。

A 既に18歳以下の子どもで、医療費が無料になっているのは、ごく一部である。今回の改正により、多くの子どもが対象となり、結果として、子育て世代への経済的

支援の拡大となる。

議案第122号

平成26年度飯田市一般会計歳入歳出決算認定について

生活困窮者の相談窓口は

Q 社会福祉協議会で開設している総合相談でも、生活困窮者自立支援等の相談にも対応することだが、相談する市民にとって、相談窓口が複数あることは良いことだが、かえって混乱しないか。

A まいさば飯田は、生活困窮者の自立支援を行う中核的な機関。社会福祉協議会が行う総合相談の窓口は、一つの社会資源と捉えており、まいさば飯田の相談者に対し、法律相談が必要なら総合相談の窓口を紹介するなど連携して事業を行っている。

障がい者への虐待防止の現状は

Q 障害者への虐待について、25年度で2件、26年度で2件、施設での虐待があったとのことだが、市はどう指導したか。また、発生した4件はすべて同一の施設か。

A 障害者虐待防止センターにおいて、事実を確認し、ケースの検討を行い、その結果を基に適切な指導を行った。また、施設には改善計画書を提出してもらっている。発生した4件はすべて異なる施設である。



延長保育の需要の把握は

Q 延長保育は充足していると考えているか、また、毎年のように延長保育を求める声を聞く。市は十分に把握しているか。

A 26年度において子育て応援プランを策定するにあたり、需要調査を行った。中学校区単位での需給は充足しているとの認識だが、個別に声もあることも承知している。今後、地区の皆さんと一緒に検討していきたい。

飯田市の記念館を活用した平和学習の考え方は

Q 満蒙開拓平和記念館を活用した平和学習を行った中学校が4校だが、飯田市教育委員会の記念館を活用しての平和学習の考え方は。

A 平和学習は非常に重要な教育である。すべての中学校で平和学習に満蒙開拓平和記念館を活用してもらいたいと考えているが、市内の各中学校では、様々な平和学習の取り組みがされており、記念館の活用は各中学校に任せている。



満蒙開拓平和記念館（阿智村）

健康づくり家庭訪問の成果は

Q 62歳を対象に健康づくり家庭訪問事業を実施しているが、成果はでているか。

A 訪問事業で生活状況や健康状態を把握し、そのデータの蓄積により、当市の傾向の把握ができつつある。また、国保の被保険者には、特定健診前に面談を設定することにより、その年代の受診率には向上がみられる。

議案第123号

平成26年度飯田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

国保税改定の必要性は

Q 決算において、基金として1億6千万円が残った。26年度に国民健康保険税を5.3%改定する必要はあったか。

A 26年度の国民健康保険税を正式に算定する6月補正では、2億9千5百万円の財源不足が見込まれた。その額は、本来であれば全て被保険者の負担となるとところだが、被保険者負担をできるだけ少なく抑えたいとの思いから、基金や一般会計からの繰り入れを行ったうえで、やむを得ず5.3%の改定をお願いしたもの。その時点での判断としては、適切な対応と考えている。財政状況をみながら基金の取り崩しの執行を見極めたところ、最終的な結果として1億6千万円を基金として残すことができた。

質疑の後、反対の討論がありました。

★反対討論

リーマンショック後、市民の所得は上がっており、一般会計から特別会計への繰り入れルールを見直すことなく、5.3%の改定をしたことには反対した。国民健康保険税5.3%の改定で行った決算は認められないので反対。

■採決の結果、賛成多数で原案とおり可決しました。

産業建設委員会

9月1日及び17日に委員会を開催しました。
委員会での審査について紹介します。

■議案第107号及び議案第112号については、相互に関連するため一括議題として審査しました。

議案第107号

飯田市営住宅等条例の一部を改正する
条例の制定について

案件の概要

1号市営住宅及び共同施設の管理を長野県住宅供給公社に行わせること。2号・3号・4号市営住宅及び共同施設の管理を指定管理者による管理とする。

議案第112号

公の施設の指定管理者の指定について
(市営住宅等及び共同施設等)

案件の概要

市営住宅等及び共同施設等の指定管理者を長野県住宅供給公社とする。

市営住宅の住民の窓口は

Q 市営住宅等の管理を、長野県住宅供給公社が行なうことになるが、住民からの苦情等の窓口はどこになるのか。

A 住民からの苦情等は、管理代行者である長野県住宅供給公社が窓口となる予定であり、今後、入居者説明会において周知していく。苦情の原因は、様々であるため、市でも課題解決のために必要な取り組みは行っていく。

住民のコミュニティ醸成の支援は

Q 市営住宅では、入居者同士のコミュニティ醸成が課題。これを支援するため、様々な課題への対処が必要と考える。

今後は管理委託となるが、今までの市と同様な支援は行われるか。

A 長野県住宅供給公社は、様々な地域コミュニティに関する課題等への対処実績もある。迅速かつ適切に対応できるものと考えている。委託に際しては、充分な引継ぎを行い、住民サービスが低下しないよう努めたい。

議案第116号

平成27年度飯田市一般会計補正予算(第3号)案

松くい虫の被害の現状、予防効果は

Q 拡大する被害に対し、今回の補正予算の規模は適切か、またその効果は

A 平成13年をピークに24年度までは被害が減少し、予防対策に一定の効果があつたと考えている。今回の補正額は、現場を精査し必要最小限度の予算規模にとどめた。現在、被害が拡大している原因は不明であるが、予防と駆除の手を緩めると、被害がさらに拡大する状況にある。

産業センターの施設整備の助成

Q 今回は、主に航空機産業での使用を目的に設備整備を行なうが、市内には多様な産業もあり、他業種からの要望を受け止め、設備整備につなぐ体制は整っているか。

A 企業の施設整備の要望等を確認するために、定期的に各企業を訪問し調査している。今後も、訪問活動を充実させ、企業からの要望を整備へとつなげていきたい。

議案第122号

平成26年度飯田市一般会計歳入歳出決算認定について

竹林整備の破碎機の貸出の現況は

Q 竹破碎機の貸出回数が3回と少ないが、貸出制度に問題はないか。

A 破碎機は、まちづくり委員会などが竹林整備を行なう場合に、貸し出している。貸出回数が少なかったため、あらためて自治振興センターを通じ、周知を図った。まずは、公共性の高いエリアから竹林整備が進むよう事業の推進を図りたい。

買い物支援モデル事業の社会実験の成果は

Q 社会実験の成果はどうか。

A いわゆる買い物弱者対策としては、商業、福祉、公共交通や地域の取り組みなど、様々な側面からの対応があるが、商業として成り立つか、との側面から手法を替えながら実施した。今年中には、成果をまとめ次のステップに進みたいと考えている。

ものづくり高度人材育成事業の効果は

Q 高度な人材育成が、特定の分野や企業に限られていると見受けられる。その人材育成が、この地域への効果につながるか。

A まずは、企業での人材育成となるが、それが企業の成長につながり、この地域への波及効果につながると考えている。また、そのような高度な人材が、この地にいることで、新たな人材を呼び込み、地域への貢献につながると考えている。

危険な空き家への指導や件数は

Q 市内の廃屋について、所有者に適正管理に向けた指導を行った結果は。

A 24年度から把握に努め、25年度から適正管理に向けた指導を行っている。これまで累計で25件の指導を行い、指導に

より13件が対応いただけた。その他に、7件は指導前に自主的に対応いただいた。

Q 指導が必要と考えられる危険な空き家は、市内に何件程度あるか。

A 市内の空き家は600棟余り。さらに危険な空き家は100棟余りであり、特に危険な家屋について指導をしている。

桜並木整備事業の協議の現状と今後は

Q 桜並木整備に向けた地元協議が進められているが、現在の状況と、今後の予定は。

A 地元東野・橋北地区を中心に検討委員会が立ち上げられ、市も加わり将来に向けたグレードアップの方策などハード事業のほかに、イベントなどソフト事業を合わせて、整備方針を検討している。今後は精査を進め、今年度中に概略設計に着手し、次年度基本設計に進めたいと考えている。

議案第130号

平成26年度飯田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

農業集落排水処理施設の機能強化

Q 設置から既に20年以上が経過した施設があるが、今後処理施設の機能強化をどのように図っていくか。

A 随時処理機能を調査しているが、20年を経過した施設は、今後順次、機能強化を行なう必要があると考えている。調査の結果、知久平の処理槽の痛みが激しいことが判明したため、まずは知久平処理施設の機能強化を行いたい。

機能強化後の使用期間は

Q 機能強化を図ることで、施設は何年ぐらい使用できるようになるのか。

A 機能強化により、さらに20年程度使用できると考えている。



リニア推進特別委員会

9月25日に委員会を開催しました。
委員会での質疑等の様子を紹介します。



◆リニア中央新幹線の現状と取り組みについて ①JR東海による工事関係地区、上郷北条、座光寺、羽場大休の3地区での測量状況等について ②井戸水等調査の状況 ③駅周辺整備の状況 以上3件の項目の説明があり、その内容について協議をしました。

★主な質疑

Q 関係住民の間には様々な意見があり、JR東海など関係機関との調整等には、まず市を頼ってくると思われるが、それに対する市の受け止めと対応は。

A 地域からの意見などは、市としてきちんと受け止めたうえで、JR東海など関係機関につなげるとともに、市の考えも伝えていきたい。また、市としても、様々な課題を整理し、全庁的に取り組みを進める中で、対応していく。

Q JR東海では、住民や市からの要望を受け、環境影響評価で予測した調査範囲の属する自治会まで調査範囲を広げ、調査しているようであるが、工事開始後にそれ以外の地区で井戸水等への影響が生じた場合の対応は。

A 工事開始後に具体的な影響が生じた場合は、原因を確認しJR東海が対応することになる。一方、現在、調査範囲外でも要望のあった地区は、市と協働するかたちで、同様の調査を実施した。この調査結果はJR東海へも情報提供し、定点観測を

行なう調査地点の選定にあたり、参考とするようJR東海と調整している。まずは、現状把握を進めたい。

Q 駅周辺整備の基本計画は今年度末に策定予定である。残り半年となるが、現状と見通しは。

A 現在、10月に基本計画検討委員会を立ち上げるよう、関係機関と調整中である。基本計画策定にあたっては、様々な視点からの検討が必要であり、テーマ別の部会を設ける予定である。今後は、年度内に基本計画を策定できるよう、委員会を頻繁に開催していくことを予定している。また、委員会での検討状況は地元住民にもお知らせしていきたい。

Q 部会を設置し検討を進めるとのことだが、基本構想に寄せられた地元住民の意見に対し、駅周辺整備のエリアは今年中に示すとの回答があるが間に合うか。また、駅周辺整備範囲を決めるにあたり、機能とその規模を決める必要があると思うが、どうか。

A 昨年の構想策定時には、予想乗降客数をもとに規模の検討を進めてきた。今年度は新たな要素として、スマートインターからのアクセス道路、国道153号の拡幅、県道の整備などが具体的に整理されつつあり、それに現地の地形的な条件などから、必要な機能と規模は整理できるものと考えている。今年度策定する基本計画では、地元の皆さんの大きな関心事である駅

周辺整備を、具体的にどの範囲で行うか、平面計画を示したいと考えている。具体的な配置には、デザインを含め様々な検討を要すると考えており、次年度以降も協議していくことになる。基本構想の中身は多岐にわたり、県に一つの駅であるため、当市のみでなく、広域的なメリットとなるような機能の検討も必要である。部会での検討も、今年度中に結論が出るものではなく、複数年にわたり検討していくものもあると考えている。

Q JR東海などの関係機関から、地元に対して今後の事業進捗に関する情報が少ないことが、住民の不安につながっている状況があると考える。市としてもJR東海などに対し、積極的な情報提供を呼びかけるべきと考えるが、どうか。

A 市は、常に、JR東海などに対し事業進捗に関しての調整を行っている。今後の予定については、スケジュール感を持った事業進捗を踏まえたうえで、地元に対しても情報提供できるよう、JR東海などに対し、重ねて要請をしていきたい。

平成26年度 飯田市各会計の決算を認定

(単位：千円)

会 計 名		歳入決算	歳出決算	差 引
一 般 会 計		49,450,004	48,332,225	1,117,779
国民健康保険特別会計	事業勘定	10,253,367	9,895,919	357,448
	直診勘定	3,950	3,948	2
後期高齢者医療特別会計		1,258,359	1,240,581	17,778
介護保険特別会計		10,562,719	10,488,575	74,144
地方卸売市場特別会計		30,928	30,723	205
駐車場事業特別会計		81,078	67,714	13,364
墓地事業特別会計		29,045	26,019	3,026
簡易水道事業特別会計		149,397	140,414	8,983
下水道事業特別会計		4,334,075	4,135,206	198,869
介護老人保健施設特別会計		692,993	648,227	44,766
上村デイサービスセンター特別会計		35,757	33,587	2,170
ケーブルテレビ放送事業特別会計		144,015	139,038	4,977
病院事業会計		12,967,981	16,697,918	△ 3,729,937
	収益的収支	12,109,954	14,856,484	△ 2,746,530
	資本的収支	858,027	1,841,434	△ 983,407
水道事業会計		2,478,544	3,029,804	△ 551,260
	収益的収支	2,267,167	2,204,951	62,216
	資本的収支	211,377	824,853	△ 613,476
特別会計の計		43,022,208	46,577,673	△ 3,555,465
合 計		92,472,212	94,909,898	△ 2,437,686

平成26年度決算は第3回定例会において各委員会での審査を経て認定されました。

議会による行政評価・提言

市が実施した平成26年度の事務事業について、7月22日の常任委員会の場合などで、7月から9月にかけて行政評価を行いました。42の施策及び79の事務事業について執行機関から説明を受け、19の施策及び37の事務事業について評価を行いました。

評価の結果に基づき、9月29日に市長に提言を行いました。

提言の中から主な事業を紹介します。

■詳細は飯田市議会公式ウェブサイトを御覧ください。

<http://www.city.iida.lg.jp/site/assembly/>



市長への提言の様子

委員会名	事務事業名	方向性	施策に対する議会の提言
総務委員会	新エネルギー推進リーディング事業	拡大	上村の小沢川における小水力発電の事業の研究について、ここまでの地道な取り組みを集約し、早急に「再生可能エネルギーの導入による持続可能な地域づくり条例」に基づく事業認定を行い、地域と共に実効性を上げるべきである。
	災害対策事業	やり方改善	- 防災無線の運用については、市民から聞き取りにくいとの苦情が多数寄せられており、また、老朽化の問題も指摘されている中、実質的な進展が見られない。 - 緊急性のあるテーマで拡大という意見もあったが、拡大するための基本計画が定かでない。 - 緊急時に一人でも多くの市民に情報提供できるように、更新計画を早期に策定されたい。
	総合的な空き家対策事業	拡大	- 条例が制定されたが、所有者としての責任が根本にあることを確認する必要がある。 「管理不全対策と跡地利用の支援」といったこの条例の効果を見ていく必要がある。 「空き家化の予防と活用・流通の促進」といった観点では、予防措置として重要であり、羽場地区での活動などを参考に全市に展開されたい。
社会文教委員会	学力向上支援事業	現状維持	全国学力学習状況把握の実施とPDCAサイクルによる指導により、さらなる学力向上に努められたい。また、10分間ドリルや読書など学習意欲が増し、勉強心が向上する取り組みをさらに工夫されたい。
	認知症対策総合推進事業	拡大	- 認知症地域支援体制の構築により、認知症の理解度を深め、社会全体で見守るため、キャラバンメイトやサポーター制度の確立と支援を拡充されたい。 - 認知症の徘徊等見守り訓練を地域あげて取り組まれたい。
産業建設委員会	雇用対策事業	やり方改善	- 福祉的側面に重点を置く事業は、別事業とし福祉課の所管とされたい。 - カウンセリングから職業紹介まで、また就職に関する様々なサービスの提供など、雇用のミスマッチ対策に積極的に取り組まれたい。 - ジョブカフェいいだは利用効果が見られている。対象年齢を45歳未満まで拡大することを検討されたい。 - 新規高卒者への求職情報の発信など企業とも連携し積極的に進められたい。
	農業法人誘致・設立促進事業	拡大	- 遊休農地活用、耕作放棄地の解消、農地利用集積円滑化、農業担い手誘致、新規就農者支援、そしてこの事業、さらに農業新分野創出・6次化事業、農業振興センター事業は、一連の流れの中の事業展開であって、相互の事業連携が必要となる。「総合的な相談・対応」が必要で、事業全体を組み立て直されたい。 - 参入法人の発掘のため、直接訪問やヒアリングを強化されたい。
	技能技術伝承事業 (旧 技能褒賞運営事業)	拡大	「技能技術伝承事業」となっているが、実態は「褒賞」が中心となっている。当地域で育まれている技能に関する現状分析を行い、技能褒賞から技能労働者の育成事業にシフトされたい。

常任委員会で管外視察を行いました。



水俣市での視察の様子

◆総務委員会 7月1日～3日

調査項目

- ①水俣病の歴史と現状 ②環境政策の歴史 ③環境モデル都市の取り組み
- ④環境政策の今後の方向性（熊本県 水俣市）
- ⑤水害対策 ⑥都市ブランド化の取り組み（福岡県 久留米市）
- ⑦空き家の総合利活用（福岡県 糸島市）

◆社会文教委員会 7月13日～15日

調査項目

- ①地域包括ケアシステムの取り組みについて（岡山県 高梁市）
- ②介護予防事業の取り組みについて（鳥取県 米子市）
- ③コミュニティ・スクールの推進（島根県 松江市）
- ④コミュニティ・スクールの推進（島根県 出雲市）



米子市での視察の様子



高岡市での視察の様子

◆産業建設委員会 7月8日・9日

調査項目

- ①道の駅能登食祭市場の取り組みについて（石川県 七尾市）
- ②企業参入による耕作放棄地活用の取り組みについて（石川県 七尾市）
- ③新産業創造プラットフォームの取り組みについて（富山県 高岡市）
- ④観光施策について・外国人観光誘客の取り組みについて（岐阜県 高山市）

政務調査研究報告会

政務活動費を活用し、27年4月から9月までに実施した（一部3月実施したもの含む）各会派の調査研究の概要を掲載します。

9月29日には、政務調査研究報告会を第2委員会室で行いました。

飯田市では議員1人当たり年間14万円の政務活動費が各会派に支給され、先進地視察等の経費に充てられています。

■詳細は飯田市議会公式ウェブサイトをご覧ください。 <http://www.city.iida.lg.jp/site/assembly/>

会派のぞみ

■実施日 3月27日、7月27日～7月29日

■調査事項等

- ・教育委員会制度の概要（地方議員研究会セミナー 東京）
- ・菜の花によるまちづくり事業（北海道 滝川市）
- ・まちなか再生総合プロジェクト（CAP）事業（北海道 苫小牧市）
- ・公共施設再編に伴う新たな複合公共施設整備事業（北海道 室蘭市）
- ・6次産業化の取り組みについて（北海道 余市町 株式会社OcciGabi）

日本共産党

■実施日 7月25日～7月27日

■調査事項等

- ・第57回自治体学校への参加（石川県 金沢市）
- ・震災後の復興状況
- 村独自の地域づくり、高齢者福祉事業について（長野県 栄村）

会派みらい

■実施日 7月26日～7月29日

■調査事項等

年度テーマ

- 「人口減少社会における地域資源を活かした施策の推進」
- ・ふるさとに学ぶ産業教育（北海道 稚内市 宗谷中学校）
- ・一次産業を活かした地域おこし（北海道 猿払村）
- ・るもいコホートピア構想について（北海道 留萌市）

市民パワー

■実施日 7月27日～7月30日

■調査事項等

- ・川村カトアアイヌ記念館 調査
- ・リサーチパークとあさひかわ産品プロモーション戦略
- ・旭川市まちなか活性化交流拠点創出事業（北海道 旭川市）
- ・下川町バイオマス産業都市と小規模分散型再生可能エネルギーシステム（北海道 下川町）

議員紹介

議員の人となりなどを議員自らが紹介します。(議席順に掲載)



充実した人生

むらまつ まりこ
村松まり子

芸術の秋ですが、「モナ・リザ」や「最後の晩餐」など、世界の宝と言われる名画を残したレオナルド・ダ・ヴィンチは私が好きな芸術家です。

ダ・ヴィンチが晩年を過ごした館に、「充実した生命は長い。充実した日々はいい眠りを与える。充実した生命は静寂な死を与える。」という言葉が銅板に刻まれています。

この生前の言葉について、ある本に「有意義に過ごした1日が安らかな眠りをもたらすように、充実した一生は、穏やかな死をもたらす。ルネサンスの巨匠は、こうした人生を見すえ、自らの芸術の完成に67歳で亡くなる最後まで挑戦したのだ。」という一説があります。人生の価値は、時間的に長く生きたかではなく、その人生がどのように充実したものであったかだと思います。

人のため、社会のために尽くし、充実の日々を積み重ねていく、そういう生き方をしたいと思います。



秋の夜空

はやし こうじ
林 幸次

日本の四季は美しく、実りの秋にも季節を感じさせる様々な風物詩がある。

日本の秋を代表する季節の風習が、澄み渡った大空に輝く月を眺める「月見」である。

中秋の名月の頃が、季節的にも一年で最も月がきれいに観られる時期という。ススキの穂の間から月を眺める光景は、実に風情のあるものである。

秋の風物詩である「中秋の名月」の観月は、秋の夜長を楽しむ古来からの習慣であった。最近では月見の習慣が少なくなったが、昔は秋の収穫に感謝しお供えをして、自然の恵みに対する感謝の気持ちを表したのが、月見の風習になったという。

今年の中秋の名月であった9月27日の夜、澄み切った秋の夜空に、白く流れるうす雲の間から、まん丸の煌々とした月を観ることができた。日常を忘れて、しばし美しい月を眺めながら、季節の変わり目と宇宙の神秘を実感した、夜のひと時であった。

市議会ウォッチング



平成27年第3回定例会を傍聴された方からアンケートで寄せられたご意見を紹介します。

◇議場にいる皆さんがとても熱心に答弁を聞いており、傍聴している私たちにも伝わってきた。

◇市立病院の診療体制の内容が詳しく聞くことができて良かった。

◇持ち時間が決められていて、時間が表示されてわかりやすくて良いと思う。

◇議長席から正面に時計があるのは良いが、傍聴席からは後になって見えない。時計をもう一つ追加して、議長席の後ろの壁の左上部にも付けていただきたい。

本会議、委員会とも個人、団体で自由に傍聴いただけます。ぜひ傍聴にお越しく下さい。

事前予約は要りませんが、団体等大勢での傍聴の際は事前に議会事務局に連絡をお願いします。

議会中継をしています

本会議の様子は飯田ケーブルテレビデジタル714chで中継しているほか、一般質問の様様をユーーストリーム(インターネットによるオンライン動画配信サービス)で中継しています。ぜひ、ご覧ください。
<http://www.city.iida.lg.jp/>

編集後記

今回の第3回定例会は決算議会と言われています。予算を執行してきた市側の業務が適正であったか、否かをチェックし、認定するものです。それ以外の議案では、現行15歳以下の医療費の無料化を18歳以下にするものと平和安全法制への意見書の議会議案は特筆すべきものでした。

先般、市内6会場で開催しました議会報告会にご参加いただきありがとうございました。その詳細は次回の議会だよりで紹介しますが、飯田市議会の議決と市民の思いとはイコールであるべきです。報告会はそのための一環で、担当はこの議会だよりを発刊している広報広聴委員会です。またご意見を寄せください。

議会の動き(予定)

- 次回定例会に向けた議会への請願・陳情の締め切りは11月18日(水)午後5時です。
- 第4回(12月)定例会は11月26日(木)開会です。

広報広聴委員会

委員長	村松まり子	副委員長	福沢 清
委員	竹村 圭史	木下 徳康	熊谷 泰人
	森本 政人	小倉 高広	吉川 秋利

発行/長野県飯田市議会

〒395-8501 飯田市大久保町2534番地 飯田市議会事務局 Tel0265-22-4523 Fax0265-53-8821

E-mail:igikai@city.iida.nagano.jp URL <http://www.city.iida.lg.jp/>